「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しましょう

市民活動プレゼンテーション「もっと知りたい精神疾患のこと！」

市民活動プレゼンテーションは、輝き市民サポートセンターの登録団体の日ごろの活動の成果を発表し、市民活動への理解とさらなる活動の広がりを目的とする講座です。

今回は、精神疾患をお持ちの方とともに活動をしたり、支援を行っている団体の活動を通して、精神疾患についての理解を深め、市民活動へつなげる講座を開催します。

【日時】2月22日(土)午後2時～4時
【場所】輝き市民サポートセンター
【対象】市民活動をしている方、または市民活動に関心のある方
【定員】先着30人
【発表団体】FHMの会（福生・羽村・瑞穂三地区精神障がい者家族会）
【申込み】1月18日(土)午前10時から電話またはファクスで、輝き市民サポートセンター（☎・FAX 551・0166）へ。

ご存知ですか？ 高齢者の「障害者控除」

身体障害者手帳等の交付を受けていない方であっても、65歳以上で寝たきりなど一定の要件に該当する方には、障害者控除対象者認定書を発行します。

所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人またはその扶養者が障害者控除や特別障害者控除を受けられます。

【申込み】印鑑を持参して市役所1階9番介護福祉課介護保険係☎551・1764へ。

～ひとりで悩まず、まず相談を～「リハビリ相談会」

高齢者への予防体操の指導、身体に障害をお持ちの方やその家族、介護職員として働いている方等、リハビリ全般について理学療法士が個別に相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

【日時】2月1日(土)午後1時30分～3時30分
【場所】福祉センター2階理学療法室
※申込み不要です。直接会場へお越しください。
【主催】公益社団法人東京都理学療法士協会成人福祉部
【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027

市民活動団体の抱える問題を「場づくり」のスペシャリストから解決方法を学びます！

市民活動を行っていく中で、「今ある場を居心地のいいものにしたい！」「今の活動をもっと盛り上げたい！」など感じたことはありませんか？

そんな疑問の解決策を「場づくり」の専門家として20年以上活躍するNPO法人れんげ舎代表理事の長田英史（おさだひでふみ）氏から学びます。

これから居場所をみつけたい方もぜひご参加ください。

【日時】2月14日(金)午後1時30分～3時
【場所】福祉センター2階学習集会室
【対象】市民活動をされている方、または市民活動に関心のある方
【定員】先着30人
【講師】長田英史氏（NPO法人れんげ舎代表理事）
【申込み】受付中。電話（☎552・2122）またはメール（fvac@fussa-shakyo.or.jp）でふっさボランティア・市民活動センター（日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）へ。

～ひとりで悩まず、まず相談を～「身近な法律相談」

高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・財産管理・遺言書作成・人権擁護・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

【日時】2月19日(水)午後2時～4時
【場所】福祉センター相談室
【対象】高齢者・障害者やその家族など
【定員】先着3人（予約制）
※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。
【申込み】1月22日(水)から（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027へ。

災害ボランティア養成講座 チェーンソー編募集！

▼あなたもチェーンソー隊になりましょう！

台風や地震などの被害にあった被災地では、現場の瓦礫（がれき）や倒木の撤去作業を行うため、チェーンソーを扱えるボランティアの需要があります。しかし、チェーンソーを扱う知識や経験がないため、撤去作業に加われず復興が遅れてしまう現状があります。

今回の講座では、今後の災害時に備えてチェーンソーの扱い方を学んでいただきます。また、講座終了後は、今後起こりうる災害時に復興活動に協力していただくため、「FVAC災害ボランティアチェーンソー隊」に登録していただきます。

【日時】①2月15日(土)②22日(土)午前8時30分～午後5時30分（全2回）
【場所】①福祉センター②川の志民館
【定員】先着18人
【参加費】11，000円
【講師】一般社団法人東京都木材団体連合会
【申込み】受付中。電話（☎552・2122）またはメール（fvac@fussa-shakyo.or.jp）でふっさボランティア・市民活動センター（日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）へ。

老人福祉センター事業ちょっとした話 スペシャル版
「福生市の特殊詐欺被害の実情と予防」

皆さんを狙っている「特殊詐欺」について、プロの劇団による寸劇をまじえて福生警察署職員が説明します。

【日時】2月25日(火)午前10時45分～11時25分
【場所】福祉センター地下研修室
【対象】市内在住の60歳以上の方（参加には老人福祉センターへの登録が必要です。申込みの際にお尋ねください。）
【定員】先着50人
【申込み】1月20日(月)から直接、または電話で（日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間に）社会福祉協議会☎552・2121へ。

ごみ・資源収集情報

ごみが84t減ったよ！	資源の割合が1%増えたよ！
元年11月931t	元年11月296t（24%）
30年11月1,015t	30年11月308t（23%）

※資源の割合＝資源収集量÷ごみと資源量

資源回収団体による資源回収量

元年11月	60t
30年11月	92t

2月の資源回収予定

実施団体	実施日
福栄福寿会	1日(土)
福東幸せ会（熊川第2アパート）	2日(日)
本町第七町会	
本町第八第一町内会	
牛浜第一町会	9日(日)
牛浜第二町会	
鍋一老人クラブ	
鍋ヶ谷戸第二町会	
富士見台町会	
本町第八第二町内会	
本町町会	
内出子供会	16日(日)
志茂第二町会	
原ヶ谷戸町会	
福生団地自治会	
南町会	
南田園二丁目町会	
熊川牛浜町会	23日(祝)
青少年育成加美地区委員会	
永田子供会	
南田園三丁目町会	
加美平老人クラブ	29日(土)

収集地域は実施団体地域内です。
天候などにより変更する場合もあります。
【問合せ】環境課ごみ対策係☎551・1731

道路下水道課からのお知らせ

▼側溝（そっこう）に排水しないでください

道路にある側溝は、道路に降った雨水を雨水管に集める役目があり、側溝を通じて雨水管に集まった雨水は直接多摩川に流入します。

そのため、道路側溝に家庭・事業場からの生活雑排水（せいかつざっぱいすい）、油などを流すことは多摩川に排出していることとなり、多摩川の水環境、生態系に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、ごみ・たばこの吸殻も同じです。

家庭・事業場からの排水については、公共汚水ますを通じて汚水管に排出、ごみは分別、吸殻は灰皿へお願いします。

▼飲食店経営の皆さんへ

厨房の排水から油脂分を取り除く装置「グリース阻集器（そしゅうき）」を設置してください。阻集器を設置して定期的な清掃を行うことによって、排水管や下水道管を詰まらせたり、悪臭を放つ原因になる油脂分を除去することができます。

飲食店につきましては、グリース阻集器の設置と定期的な清掃をお願いします。

▼下水道使用料の減免について

市では障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を内容一世帯当たり月352円を減免します。

【対象】住民税（市民税・都民税）が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯
・身体障害者手帳（1級または2級）の交付を受けている方・愛の手帳（1度または2度）の交付を受けている方
・精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている方
【必要書類等】①印鑑②障害者手帳

〈すでに減免を受けている方へ（お願い）〉

住所や世帯の構成が変わった場合、減免が新しい住所へ移行されない場合がありますので、必ず道路下水道課下水道グループへご連絡ください。

【問合せ】道路下水道課下水道グループ☎551・1968